

# みやけい交通安全ニュース

発行:宮崎県警察本部交通企画課 R7-No.18 (2025.11.26)



## 令和7年 冬の交通安全県民総ぐるみ運動

### 実施期間

令和7年12月1日（月）～令和7年12月10日（水）



### 運動の重点

- こどもと高齢者の交通事故防止
- 脇見・ぼんやり運転等の追放
- 飲酒運転の根絶
- 夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- 自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用推進
- 全席シートベルトの着用・チャイルドシートの適正使用の推進

## 自転車の交通反則通告制度について

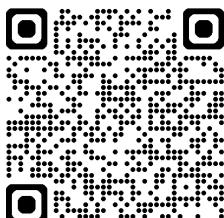
令和8年4月1日から、**16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に交通反則通告制度（いわゆる青切符）**が導入されます。

交通反則通告制度とは、比較的軽微な交通違反について、一定期間内に反則金を納付した場合は、公訴が提起されない（裁判にならない）制度のことです。

### 青切符の対象となる交通違反と反則金（例）

自転車の交通反則通告制度や詳しい交通ルールは、下記の二次元コードから確認できます。  
こちらから確認をお願いします。

【↓交通反則通告制度↓】



宮崎県警察HP  
二次元コード



毎月10日は「県民交通安全の日」

地域の交通事故情勢に応じた活動を行う日です。地域や職場、学校、家庭等で交通安全活動に取り組みましょう。